

テレビ番組「プレバト！」がおもしろい。

与えられたお題をもとに芸能人が俳句や生け花、絵画などの作品を発表し、それを専門家が裁定するという番組。中でも俳人夏井いつき氏が手を加えると生き生きした句に生まれ変わることから、俳句コーナーは人気だ。

その日のお題は「郵便ポスト」。元宮崎県知事東国原英夫氏が慈恵病院の「ゆりかご」に発想を飛ばして詠んだ一句に、夏井先生の手が加わって次のように人間的な句になった。

赤ちゃんポストに

赤ちゃん動く 星月夜

赤ちゃんポストの扉が開かれて赤ちゃんが置かれる。星月夜

の静かな光に照らされるのは、

赤ちゃんだけではない。名乗ることなく立ち去ろうとする母親の後ろ姿にも注がれるという、精神性の高い句である。人生の難所に突き当たり、ふと「神さま」とつ

「かけら」を集めて

—赤ちゃん事情—

田口朝子

生命尊重センター副代表

ぶやく。月の光に包まれ涙したことは、誰も身に覚えがあることだろう。

この句に詠まれた熊本市の慈恵病院の「こののりのゆりかご」（通称・赤ちゃん

ポスト）は五月、運用開始から十二年目を迎える。これまでに預けられた赤ちゃんは約百二十余名。設立当初から「無責任な親が増える」「子供の出自を知る権利を阻害する」といった非難が激しかった。

「ゆりかご」を巡る非難は、その「匿名性」にある。子供が親を知る道が閉ざされてしまうからだ。しかし、「匿名性」が守られなかったら、追い詰められた母はどんな状況に置かれただろう。「ゆりかご」は全ての赤ちゃんを助けることは出来ない。しかし、一か所ではあるが、

日本に存在し継続された意味は大きい。困窮する母子が勇気づけられただけでなく、「命のセーフティネット」として、預けられた子供の数以上に、社会に安心と優しさ

を与えたと、俳句から私は感じた。

* * *

昨年十月二十一日、「こののりのゆりかご in 関西」（代表・人見滋樹）主催の講演会が神戸にある夙川教会で開かれた。円ブリオ基金センター名誉理事長遠藤順子さんの夫周作さん縁の教会である。パネリストは、「ゆりかご」の生みの親蓮田理事長、設置許可を出した幸山元熊本市長、朝日新聞の大久保真紀編集委員であった。

実は、日本で「ゆりかご」の問題が起きる数年前、アメリカでは赤ちゃんの命を救うため「匿名預かり」を許容する州法の制定運動が始まっていた。1999年にテキサス州で初めて導入されて以来、「匿名」で赤ちゃんを消防署や警察署、病院等の安全な場所に預けられる「赤ちゃん安全保護法」(safe heaven law)を制定する州が年々増えて、全米五十州で実現。これまでに約三千三百五十人が保護された。この動きのきっかけを作ったのは普通の主婦たちで、大久保さんは、その一人デビ・ファリスさんの活動を紹介してくれた。

「21年前。カバンに入った新生児の遺体

が高速道路脇で見つかったというニュースに胸がかきむしられた。赤ちゃんに名前をつけ埋葬してあげたい。農地を購入し、以降、多くの赤ちゃんを丁寧に埋葬してきた。無責任な母を見ようと罪に問われた母親の裁判を傍聴すると、相談する人がいなくて選択肢がないほど追い詰められていることが分かった。母子を共に救うにはどうしたらいいか。面識もない議員に足が棒になるほど何度も陳情を繰り返し、法律の必要性を訴えた。普通の主婦だったけど、

赤ちゃんの代弁者にならなくて、と必死だった。倫理感のある議員たちが、党派を超えて輪となって助けてくれた。一人でも多くの命が救われるなら、法律に意味がある。」(『朝日新聞』平成29年10月30日要約)

アメリカは、日本の人口の三分の一もの人々が、何の医療保険にも加入できず、医療経済の窮迫から命の線引きを受け入れざるを得ない状況にある。そんなアメリカで



さえ、赤ちゃんの命は特別のもの。限られた財源で「赤ちゃんボス

ト」を作るより、赤ちゃんの生存権の拠り所となる法的基盤を作って、「匿名預け先」を広げ、相談窓口の拡充を図る。アメリカは「赤ちゃんファースト社会」を選択した。

* * *

一方日本では、今だ「ゆりかご」一つに依存している。経済力は高くても、命が軽い社会である。そこで私は、質疑応答の時間を利用して、幸山元熊本市長に「米の試みが日本に実現できないか」と尋ねた。

幸山氏は、質問への直接の回答にはならないことを断って、先ず「ゆりかご」に預けられた赤ちゃんの大半が車中や自宅風呂場での「産み落とし」で、母子ともに命の危険があったことを報告。その上で、慈恵病院はいま、ドイツに学んで「内密出産」の導入を熊本市と協議中であることを打ち明けて、一つの活路を示してくれた。

「内密出産」(詳細は「30年史」P213)とは、妊婦が匿名で医療を受けつつ、プライバシーが守られ、産んだ子は新しい夫婦のもとで「わが子」として育てられる仕組みで、子供が十五歳になれば親を知る権利が保障されているというものである。

多くの課題はあるが、今の医療制度のルールを変えることなく「内密出産」が実現すれば、一か所の「ゆりかご」から「安全な産み場所」が生まれる。それが日本中に広がれば、胎児の生命保護から見ても、女性の身心の健康から見ても、社会的に大きな意味があると、いえよう。

* * *

さて、今国会で、幼保・高等教育の無償化が閣議決定された。今生まれている子を大切にすることはもちろんだが、少子化対策は、育児の無償化や保育所を増やすだけではない。「妊娠・分娩・出産直後」こそ、実は母親にとって一番大変なのである。この部分に注目して、妊娠希望の女性が、働く女性が「もう一人」と子を望む社会に近づける政策が重要ではないだろうか。

『生命尊重ニュース』3月号で、甲斐克則教授が「胎児がこの世に生まれて人生を全うすること、すなわち、生命を尊重することが、国民の一番関心事です」と提言している。このきわめてまっとうな提言に沿って「命の始まり」を大切にす対策を政府は急がなければならない。